

# 答 申 書

さつま町学校教育の在り方について

令和8年2月20日

さつま町学校教育の在り方検討委員会

## 諮問の理由（背景）

現在、学校教育を取り巻く環境は、予測困難な「VUCA<sup>1</sup>」の時代に入り、大きな転換期にある。少子高齢化、デジタル化の進展による GIGA スクール構想の定着、多様な個性を尊重するインクルーシブ教育<sup>2</sup>の推進、さらには不登校児童生徒の増加や、教員の長時間勤務解消といった「学校の働き方改革」など、解決すべき課題は多岐にわたる。

町教育委員会から、これらの課題を整理し、本町の児童生徒が将来にわたって主体的に学び、生き抜く力を育むための最適な教育環境を構築するため、専門的知見に基づく提言を求められた。

## 諮問事項

- (1) 児童生徒が教育を受けるための、望ましい教育環境の在り方
- (2) 地域と連携した学校づくりの在り方

---

<sup>1</sup> Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑性、Ambiguity：曖昧性

現代は将来の予測が困難な時代と言われており、上記4語の頭文字をとってVUCA（ブーカ）と表現されている。

<sup>2</sup> 障害や病気の有無、国籍や人権、宗教、性別といったさまざまな違いや課題を超えて、全ての児童生徒が同じ環境で一緒に学ぶ教育のこと。

## はじめに

本答申は、現在の教育行政を取り巻く国の方針と施策の動向を踏まえつつ、次期学習指導要領の動向を見据え、本町の現状と課題に即して、地域と学校が一体となって進むべき教育の在り方を整理・提案するものである。

国はデジタル教育の推進、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、地域連携を核とした学校づくりなどを推し進めており、地方自治体もこれらを地域固有の実情に合わせて展開することが求められている。

なお、本答申の各事項は、第3次教育振興基本計画の「コミュニティ・スクール<sup>3</sup>と地域学校協働活動の一体的推進」「誰一人取り残さない学びの保障」「ICT(情報通信技術)環境の整備と情報活用能力の育成」「地域の個性を生かした“さつま学”」等の施策と整合していることを確認している。

また、現代は予測困難な時代と言われるなか、本町では「さつま町が目指す15歳の姿<sup>4</sup>」の実現に向け、毎年小学1年生から中学3年生までの各年代・各学校で具体策を掲げ、児童生徒が社会の変化に対応する柔軟性をもち、学ぶ力・考える力・表現する力を総合的に育む教育を行っている。

児童生徒が「時代を超えても変わらない価値」と「時代の変化とともに変わるもの」を見極め、自分で目指す15歳の姿を見つけられるような教育の推進に一層取り組んでいただきたい。

さらに、「さつま町が目指す15歳の姿」の実現のため、児童生徒の学習機会の充実と地域の力を結集した「地域とともにある学校づくり」を目指していただきたい。

---

<sup>3</sup> 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

<sup>4</sup> 詳細の具体策は7ページへ掲載。

## 1 現状と課題の認識

本町の児童生徒数は、出生数の長期的な減少とともに推移しており、これまで学校再編により学校規模の適正化が進められてきた。

現在の取組として、探究学習の導入（さつま未来クエスト）、地域と学校の協働を推進するコミュニティ・スクールの整備、「さつまっ子の日」を中心とした地域における青少年活動の推進、不登校未然防止としての小小連携をはじめとする各種取組、不登校生徒を対象とした居場所づくりと学びの保障の取組、一人ひとりの学びの多様化に対応する中学校分教室の準備などが挙げられる。

また、現在 ICT の活用は、学びの手段として重要であるが、過度な依存を避け、目的に応じた活用を徹底することが求められる。

## 2 基本的な考え方

- (ア) 児童生徒一人ひとりの「好き」を伸ばし、「得意」を深める教育を推進する。
- (イ) 学校・家庭・地域が一体となって、地域の課題を解決することを学習の機会として位置づける。
- (ウ) ICT の活用を“手段”と位置づけ、学びの質を高めるとともに、情報倫理・メディアリテラシー<sup>5</sup>を育成する。
- (エ) 小規模校の良さを生かした教育環境の整備と、地域協働の推進を両輪とする。

---

<sup>5</sup> テレビ・新聞・インターネットなどのメディアから流れる情報を、鵜呑みにせず批判的に読み解き、真意を理解し、適切に活用・発信する能力のこと。

### 3 答申の主な内容（教育環境の在り方、地域連携、学校運営等の在り方）

#### 3-(1) 全ての児童生徒が教育を受けるための、望ましい教育環境の在り方について

- ① 「探究的な学び」の充実と「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を図る。探究学習は児童生徒の自主・対話・協働の力を高め、認知能力・非認知能力<sup>6</sup>の両面を育成する要として位置づける。
- ② 不登校児童生徒に関わる居場所づくりを確保するとともに、学びの多様化に向け、不登校児童生徒の学びの保障を拡充する。
- ③ ICTは学習支援の補助として活用するが、デジタル依存を避け、紙媒体と併用するハイブリッド型を基本とする。また、ICTの活用にあたっては、多くの利点があるものの、万能ではなく課題もあることに留意する必要がある。
- ④ 町内1中学校であることを踏まえ、児童生徒の人間関係や経験を広げるなど、中学校へのスムーズな接続を図るために、小学校同士が連携し、交流を深める小小連携の充実は重要であり、積極的に展開する。
- ⑤ 現在実施されている「さつま検定」や「ふるさと発見プロジェクト」等は、地域の歴史・文化・自然を学ぶ郷土教育に大いに有効である。これにより郷土愛と地域理解を深める取組が展開されることを期待したい。また、心の教育では、道徳教育や体験活動を通じて豊かな人間性を育み、人権同和教育の充実により、多様性を尊重し、一人ひとりの特性に配慮した教育を目指すことが望まれる。

#### 3-(2) 地域と連携した学校づくりの在り方について

- ① 全ての児童生徒の健やかな成長を支えるためには、学校・家庭・地域が一体となった連携・協働体制の構築が不可欠である。本町においては、各地域の特色を生かした学校運営を目指し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが求められる。
- ② 地域人材活用と地域理解を進める。具体的には、教職員の地域理解研修を定期的実施し、地域と学校の協働を推進する。地域の人材を活用した講座・出張授業・地域実習等も組み込み、地域理解を深める。学校教育の目指す方向性を地域と共有しながら、持続可能な教育環境の整備を推進することが重要である。

---

<sup>6</sup> 認知能力はテストの点数やIQのように数値化できる知識・思考力（読み書き計算、記録力など）で、非認知能力は意欲、忍耐力、協調性、自己肯定感など数値化しにくい心の力や社会性を指し、これからの社会で成功するために両方とも重要視されている。

### 3-(3) 学校を核とした地域づくりの在り方について

- ① 学校・子ども会・PTA・青年団・ボランティア団体等との連携を強化し、「さつまっ子の日」を中心とした青少年育成活動を通じて、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を支える体制づくりが重要である。
- ② 少子化や担い手不足により活動が休止したり、継続が困難になったりした子ども会も見受けられる。こうした状況に対しては、「地域全体で子どもを育てる」という視点に立ち、無理なく続けられる支援策を講じ、将来の子どもたちの居場所づくりにつながるよう、地域ぐるみの支援体制の構築が求められる。実際に、地域の継続的な取組により子ども会が再開された事例もあり、地域づくりの好例として注目するところである。

### 3-(4) 小規模校の良さを生かす教育運営について

- ① 学校再編は「児童生徒の望ましい教育環境をどう整えるか」を目的とした手段の一つである。これまでの学校再編は「多様な考え方にふれる」ことに難があった複式学級の解消という目的で進められた。しかし、コロナ禍後、「多様な考え方にふれる」ことはオンラインによる協働学習等の新たな形で構築されつつある。また、合同授業等の小小連携の推進により、大人数での対面的活動も積極的に進められてきている。さらに、小規模校の特性を生かし、各校で大きな教育成果を上げている。
- ② このようなことから、現時点においては、今後も現存する学校が地域・保護者と学校運営協議会等で熟議し、その結果を踏まえて、より円滑且つ効果的に地域学校協働活動を行うことにより小規模校の良さを更に生かせるように連携し、通わせたい学校・住みたい地域づくりを行うことが望まれる。  
ただし、きめ細やかな指導、郷土愛の醸成、特色ある教育活動等小規模校の良さを生かせなくなったとの声が保護者や地域から高まった場合には、あらためて対応を検討する体制を整える。
- ③ 特認校制度<sup>7</sup>等の検討は、今後の状況に応じて研究・評価を継続する。

---

<sup>7</sup> 豊かな自然環境にある小規模校の特性を生かし、きめ細やかな指導や体験学習を通じて豊かな人間性を育みたいと希望する児童生徒に対し、一定条件のもとで、本来の通学区域外からでも特別に入学（転学）を認める制度。

### 3-(5) 学校環境と教育資源の整備について

- ① 校舎・設備の整備（トイレの洋式化、LED化、空調の整備、長寿命化等）を計画的に進める。ICT環境は回線容量と機器の適正配置を優先的に改善し、学習の質向上と安全性確保を両立させる。

## 4 結びに

本町の教育は、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、夢を抱き、自ら未来を切り拓く力を育むことを目的としている。また、児童生徒は地域とともに生まれ、地域社会にとっても「未来そのもの」というかけがえのない存在である。本答申は、国の施策と本町の実態を踏まえ、教育理念の具現化と地域の実践力を高める具体的な道筋を示すものである。

地域と学校が互いに補完し合い、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「探究的な学び」を軸とする教育の質を高めることによって、児童生徒、教職員、保護者及び地域全体の学びが深まり、持続可能なまちづくりの原動力となることを期待する。

今後の教育振興基本計画の改定・実施にあたっては、本答申を土台に、児童生徒、教職員、保護者、地域の声を反映させ、更なる充実へとつなげていくことを強く望む。

以上、答申いたします。



夢を抱き、自ら未来を切り拓く力を備えた子  
～探求心あふれるSATSUMAのさつまっ子～

さつま町が目指す15歳の姿の実現に向けた取組の具体策

色分けの示すもの 知 徳 体 郷土

		幼児	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高校	
全体イメージ		学びの土台を作る			自ら探究し、学びを取りに行く						自ら未来を切り拓く		
学校教育	学力向上	さつまの3構え（身構え 心構え 物構え）											
	探究学習	SMIP（さつま学びのイノベーションプロジェクト）～学習者主体の授業の実現のために～											
	外国語教育	タイピング・プレゼン作成		探究学習（さつま未来クエスト）～非認知能力、認知能力向上を目指した児童生徒の主体的な学び～									
		町スキットコンテスト A L Tとの連携						英語検定補助					
	情報教育	川薩地区中学校英語発表会											
	読書活動	CBT デジタルドリル タイピング技術向上 情報モラル教育 ICT支援員の派遣											
	学校間連携	さつま読書のすすめ（推薦図書選定、読破証の授与）											
		さつまっ子読書奨励賞の授与											
		幼児小中連携（体験授業の実施、相互授業参観）											
		幼保小連携会（子ども理解、教育課程等についての情報交換・架け橋期プログラム）						中高連携（体験授業、連携会の実施）					
		幼保小接続						小中接続					
	郷土教育	小・小連携（遠隔接続学習・合同体験学習）											
		薩摩中央高校との連携						小中高連携会					
		さつまカルタ											
	学校体育	さつまっ子チャレンジ教室・イングリッシュキャンプ											
さつま検定 かごしまジュニア検定 ふるさと発見プロジェクト													
特別支援教育	体力アップ！チャレンジかごしま												
	陸上記録会 水泳記録会												
	構成的グループエンカウンターの実施、不登校未然防止												
	さつまる～ム（校外教育支援センター）												
地域の産業とつながる	おひさま教室（盈進小 校内教育支援センター）			学びの多様な学校分教室 ふれあい教室（校内教育支援センター）									
	心の健康観察アプリによる児童生徒の状態把握												
地域の自然とつながる	特別支援学級交流会												
	就学教育相談 教育支援委員会												
地域の歴史とつながる	クボタ Aコープ山崎店の見学（山崎小）	郵便局調べ（柏原小）	竹細工作り（盈進小）	クリーンセンター（佐志小）	日特見学（佐志小）	日特見学（山崎小）				さつま町の産業等	職業講話 薩摩中央高校 体験学習		
	さつまいも作り（薩摩小）	魚の放流（柏原小）	川内川博士（山崎小）	穴川観察（佐志小）	米作体験（薩摩小）	キンカン摘果（山崎小）	自然体験学習				さつま町への提言		
地域の人とつながる			山崎の歴史（山崎小）	興詮寺見学（佐志小）	史跡ガイド（柏原小）	宮之城温泉の歴史（鶴田小）	さつま町の歴史	郷土の先人（さつまカルタ）					
	いぬまき大学との交流（盈進小）	山崎交流館の花植え（山崎小）	郷土芸能（薩摩小）	棒踊り保存会から学ぶ（柏原小）	綱引き指導（佐志小）	鶴田和紙作り（鶴田小）	さつま町音頭 町夏祭り参加	町夏祭り参加	加幼幼稚園訪問 宮中ソーラン				
地域の防災とつながる			消防署見学（盈進小）	ハザードマップ（盈進小）	鶴田ダム見学（鶴田小）	引き渡し訓練（全校・全学年）	通学路危険箇所マップ作成	通学路危険箇所マップ作成	通学路危険箇所マップ作成				
	人権に関する講話、参加型の学習												
学校とともに	人権フェスティバルに向けての作文、習字の募集、展示 人権啓発のための標語、ポスターの募集、審査												
	各種コンクール・・・「平和」「福祉」「読書感想」に関する作文、読書感想画の募集・審査												
子どもとともに	地域学校協働（学校応援団）・・・活動各運営協議会のもと活動												
	6月:子ども会リーダー研修会 7月:浴衣を着よう！ 8月:中種子交流事業、青森県鶴田町交流事業 9月:星空観察会 10月:町内探索ウォーキング 11月:1日保育体験 12月:料理教室 1月:文化・歴史を学ぶ												
	子ども会リーダー研修会、宿泊体験学習、ウォークラリー、創作活動、天体観測、危険予知トレーニング、安全教育研修会、親子で科学館見学						ジュニアリーダークラブ「はたる」 定例会、自主企画事業、町内イベントスタッフ参画						
	屋地楽習館図書室：第2・4土曜日 こども図書館：第3日曜日を除く毎日曜日												
家庭とともに	町民大会・・・絵画・作文・標語等の表彰 各種講演会の開催												
	花育コンクール、青少年活動写真展の開催												
家庭とともに	さつま町美術展・・・美術に関する町民の作品を募集・展示												
	子育て理解講座・・・町内保育園、認定こども園で保育体験												
さつまっ子の日（毎月第3土曜日「青少年育成の日」・第3日曜日「家庭の日」の周知・啓発）													

## さつま町学校教育の在り方検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この告示は、さつま町立の小中学校教育のこれからの在り方について検討し、望ましい学校教育環境に資するため、さつま町学校教育の在り方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、さつま町教育委員会教育長(以下「教育長」という。)から諮問された次の事項について協議し、その結果を教育長に答申する。

- (1) 児童が教育を受けるための、望ましい教育環境の在り方
- (2) 地域と連携した学校づくりの在り方

(組織)

第3条 委員会は、次の各号にあげる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保護者代表
- (3) さつま町立小中学校校長
- (4) 地域代表
- (5) 議会代表
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する答申をもって終了する。

(役員)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、学識経験者をもって充て、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」と言う。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定められたもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この告示は、令和6年12月18日から施行する。